



行政相談シンボルマーク

困ったら一人で悩まず
行政相談



「女性のための行政なんでも相談所」の開設

行政相談委員は、あなたの街の相談相手
小さなことからお気軽にどうぞ！！

例えば、こんな相談を受け付けています。

- 職場でセクシュアル・ハラスメントを受けている。
- 同じ総合職の男性の後輩よりも賃金が低く、男女間に差がある。
- ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けている。
- 土地・家屋が亡くなった父の名義のまま。どこに相談すればいいの？
- 年金の仕組みがよく分からない。
- 生活保護の手続きはどうすればいいの？

・・・など、暮らしの中で困ったこと、

聞きたいことがあるという方は、お気軽にご相談ください！

【無料・秘密厳守】

【令和元年度の相談所開設日】

6月25日（火） 8月27日（火） 10月29日（火）

12月24日（火） 2月18日（火）

【開設時間】

午後1時30分～午後4時

【開設場所】

和歌山市男女共生推進センター（あいあいセンター） 6階 和室



行政相談のマスコット
キクーン

（連絡先）

総務省行政相談センター

まぐみみ和歌山

☎ 073-422-1100